第4回総合企画審議会・第2小委員会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 第4回水戸市総合企画審議会・第2小委員会
- 2 開催日時 平成 25年 10月 23日 (水)午後 2時~午後 4時 10分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室 啓発
- 4 出席した者の氏名
 - (1)水戸市総合企画審議会委員 大久保博之, 鹿倉よし江, 高倉富士男, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍, 藤澤二三夫, 山田稔
 - (2)執行機関

三宅正人,岡部輝彦,岡部安寿,石井秀明,仲根光久,中里誠志郎,小林夏海,須藤文彦,太田達彦,小林一仁,武田秀,皆川幸一,和田宏,小林光宏,髙野裕一,齋藤利光,鈴木吉昭,白石嘉亮,吉川茂重,清水安隆,大峰正美,加藤久人,石井洋,川﨑洋幸,打越直行,松﨑正男,圷貴之,小林幸夫,白田敏範,舘山祐清,大畠守男,七字裕二,大録好文,武田和馬,五上義隆,三宅修,塚原広孔 秋葉宗志,小田木健治,三宅陽子,坪井正幸,石丸美佳,飛田尚亨,小野瀬嘉行,保科竜吾,酒井隆行

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 2人
- 8 会議資料の名称 なし

9 発言の内容

【執行機関】皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、第4回水戸 市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。

本日,審議に当たりまして,関係部長,関係課長が説明員として出席して おります。お手元に出席説明員名簿をお配りしておりますので,よろしくお 願いいたします。それでは,委員長に議事の進行をお願いいたします。委員 長,よろしくお願いいたします。

【委員長】本日、この小委員会も第4回目ということで、毎週にわたりまして、委員の皆様には、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。また、説明員の皆様も、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日で4回目ということで、全編を一度通すことになります。今日も残り中項目二つでございます。時間のほうも限られております。私ごとで恐縮なのですが、この後の予定があるもので、できましたら、お時間のほうは厳守で進めさせていただきたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、以後、着座して進めさせていただきます。議事に先立ちまして、本日、_____委員が所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告いたします。

また、会議録署名人につきましては、____委員と___委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、当委員会の審議項目日程表によりまして、水戸市第6次総合計画・ 基本計画各論のうち、中項目の「豊かな自然との共生」及び「交流を創出す る魅力の向上と発信」を審議することといたします。

まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】それでは、本日の審議の進め方でございますが、限られた時間でございますので、次第に記載のとおりの時間配分で進めてまいりたいと考えております。また、議論の状況によっては、若干時間を延長することもございますが、可能な限り時間の中で収めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、施策の中項目「豊かな自然との共生」について、審議を進めて まいります。55分を考えておりますので、おおむね3時までを予定しており ます。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

- 【委員長】ただいま、事務局から、計画の概要について説明がありましたが、委員 の皆様から、御質問、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。は い、それでは 委員。お願いします。
- 【副委員長】関連です。私も____委員と同じように、100 メガワットをどうやってやるのかというのを疑問に感じたのですが、6.3 メガワットの比率なんですけれども、市内の各家庭でお願いしている分と、その他、事業所等の総数と書いてありますけれども、あわせて、この辺の比率も教えていただければと思います。
- 【委員長】このメガソーラーみと発電所の計画の実現性というところに行き着くと思うのですが、あわせて、メガソーラー発電所の計画概要とか、稼動開始から100メガワットになるまで、どのような形で進めていくのかをお示ししていただいたほうがよろしいかと思うのですが。はい、よろしくお願いします。
- 【執行機関】____でございます。それでは、ただいまの御質問に、お答えさせていただきます。まず、メガソーラーみと発電所と申しますのは、実際に、水戸市

が発電所を設置するというものではございません。ただいま、副委員長から おっしゃっていただきましたように、市のほうで、民間の施設などを集約を いたしまして、それをホームページ等で公表して、仮想の発電所という位置 付けで、市民への太陽光発電の設置促進につなげていこうという事業でござ います。実績にあります 6.3 メガワットと申しますのは、市のほうで、一般 住宅に対する補助制度というのがございまして,約10年前から始まっており ます。この10年間の補助実績,普通の住宅の屋根に載っている太陽光パネル の発電容量を24年度現在で足しあげますと、約6メガ。一般の住宅以外、市 の公共施設であるとか, そういったものが一部含まれておりますけれども, ほとんど、民間の住宅というように捉えていただいて結構かと思います。そ れと、10年後の目標の100メガといいますのは、今、申し上げました補助制 度の継続によって、民間の住宅に載ってくる太陽光パネルの数値です。これ は、予算的なものもございますので、それほど大幅な伸びというのは難しい かと思いますけれども、民間の大規模事業として、水戸市内では、十万原地 域の中で、数十メガワット程度の事業が既に進められております。今後の見 込みについては、不確定な要素がございますけれども、そういった民間の事 業などを想定いたしまして、100 メガワットという数字を目標として設定し たところでございます。以上でございます。

【委員長】はい、ありがとうございました。よろしいですか。それでは、 委員。

【委員長】はい, ____委員。

【副委員長】さきほど、比率を聞いたのですが、一般家庭のほうは、補助率も前より下がって、今は2万円で、最大6万円まで。前は、10万円だったですよね。その辺のところも、一般の人が導入するには、ちょっと下がってきてしまったかなと。その分だけ、太陽光パネルが安くなっているようですから。やはり、大きな数字を狙うのであれば、基本的に、公共施設、いわゆる市役所。投資はかかると思うのですが、後で戻ってきますから、経費が浮く形になります。市民センターとかで計画をして、上乗せしていけば、もっと早く、目標に到達できるのではないかなと思います。多少、載っているところもあると思いますけれども、計画のところを具体的に書いていってもらうと、財政の面でも電気料を抑えられます。それと、原子力発電に頼らない社会環境ができていくのではないかと思いますので、魁のまちと言っていますので、何事にも先駆けていってはという提案です。

【委員長】はい、どうぞ。

- 【執行機関】ただいまの水戸市の公共施設への設置というお話で、一言申し上げますと、現在のところ、太陽光が載っているのは、学校等を中心に約100キロワットという現状でございます。向こう2年間の中で、国の防災関係の補助の適用などもありまして、避難所である各市民センターには、全て設置をするという計画でございます。耐震改修等にあわせ、学校などにも積極的に設置していくというような状況にございますので、計画の中で、引き続き、その予算等と見合いながら、進めてまいりたいと考えております。
- 【委員長】よろしいですか。ありがとうございました。私からの提案といいますか、これからの時代、このエネルギーの問題というのは、地域内で自給率をどう高めていくかというところがクローズアップされてくると思うんです。ここでは、数値目標として、発電量ということで掲げているんですけれども、目指すところは、地域内のどれくらいの割合を自分たちでつくれるかというところの視点も持っていただけたらいいんじゃないかと思います。これは、あくまで意見ですので、その目標を新たに設定してくださいということを申し上げているわけではありませんが、そういう視点を持っていただいたほうがよろしいんじゃないかと思います。よろしくお願いします。それでは、他にありますでしょうか。はい、_____委員。
- 【 委員】それでは、同じ202ページの目標指標の1番。二酸化炭素排出量の削減ですが、最初に確認しておきたいのは、この排出量の数字ですが、どの範囲のものなのか、産業だけではなくて、民生部門も全部含めての数字なのかなと思いますが、そこを確認させていただきたい。

それから,15パーセント削減するということは,さきほどのソーラーもあ

るんでしょうけれども、それ以外に、産業や市民の生活が今のままでは達成できないのではないかと思います。具体的に、計画のどれが、これからのライフスタイルを少し変えていくという話につながっていくのかを教えていただきたいと思います。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】同じく、____のほうからお答えいたします。この二酸化炭素の排出量は、 昨年策定いたしました水戸市の地球温暖化対策実行計画におきまして、市内 全域の排出量を踏まえて、2020年までに削減していこうというものでござい ます。排出される部門については、5部門、産業、運輸、業務、家庭、廃棄 物でありまして、各種統計上の数字にいろいろな係数をかけまして、算出し ている数字でございます。これを削減する計画としましては、203 ページの 2番のエコライフチャレンジ。これは、個人あるいは事業所などの生活、事 業の中で、削減の意識啓発。同じく、温暖化対策度チェックというのは、簡 単なアンケート形式で、市民の皆さんの意識を変えていただこうという啓発 活動。このような事業展開で、削減を図るという計画でございます。

【委員長】はい, 委員。

【 委員】35年までの時系列で、どういう出し方をしていくかというのが、非常に大事になってくるのかなと思うのですが、特にこういう形でやりますと、途中でチェックしながら、ローリングしていって、効果が出ていなければ、また新しい方策を考えてということを通常やっていかないと、この文面だけでは、達成できるかどうか分からないと思います。その辺の途中のチェックの仕組みだとか、そういうことが前提になっていると思いますので、具体的に、もう少し分かるように示していただけると、市民のほうも、やらないといけないのかということを、より御理解いただけるのかなと思いますので、御検討をいただけるとよろしいのかなと思いました。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】引き続き、____ですけれども、二酸化炭素削減の中間のチェックでございますけれども、さきほど申しましたとおり、排出量というのは、各種の統計の数字に基づいて計算しているものでございまして、この統計は年度末に出てくるというものではございません。1年とか、2年遅れでまとめられたものが元になっているという実態はあるわけなんですけれども、そうは言っても、年度ごとに見直しといいますか、チェックをしながら、市民あるいは事業所への呼びかけというのは、大切でございますので、そういったチェックをしながら、啓発活動を進めていきたいと思っております。

【委員長】よろしいですか。3-2-1だけで、審議時間の3分の1が過ぎていま

すので、あまり偏り過ぎないように他の分野も御覧になっていただいて。他 にありますでしょうか。

【委員長】お願いいたします。

- 【執行機関】 _____のほうからお答えいたします。飼い犬のふん害の防止といいますのは、水戸市で、平成8年に条例を制定しまして、いわゆる啓発事業としまして、犬のふんや飼い方等も含めた啓発を行っているところでございます。地域の要望で看板を設置したり、あるいは町内会への啓発のチラシを配ったりというのが実務上の内容です。今、委員さんのおっしゃられました野良犬などにつきましては、狂犬病予防の対策として、市のほうでは保健センターが所管しております。野良犬を直接捕獲するわけではございませんけれども、捕獲については県の事務となっておりまして、予防注射であるとか、犬の登録等というのは、市の内部で所管が分かれております。犬に関する啓発ということで、連携を図りながら、進めていきたいと考えております。
- 【____委員】所管が違うということで、このような表現なんですね。私としては、きれいになればいいのですが。
- 【委員長】ふん害は、飼い主さんのマナーの問題で、責任を持つことが大事だと思いますので、所管が異なってくるんですね。その他、ありますでしょうか。 それでは、____委員。
- 【 委員】205 ページの一番下に、BODの経年変化が示されております。図-1 は、3つの河川のBODの経年変化を示されているわけですが、千波湖のCODが示されておりません。これは、一体どうしたことかなというように思います。千波湖のCODを示してほしいと考えております。図-1は、主な河川のBOD経年変化とありますが、主な湖沼のCOD経年変化として、千波湖とか、大塚池、そういったところのデータを追記してほしいと思います。あわせて、この図の一番上の数値は、8ミリグラムパーリットルとなっており、この数字は意味があるんですね。クリーン度に関して、クラス分けし

ていると思うんです。クラスAとか、クラスBとか。その一つの限界値がこ

の8になっているかと思うのですが、これについて、図の中に、その意味合いを示してほしいと思います。以上です。

【委員長】これは、可能でしょうか。

【執行機関】引き続き、____のほうでお答えいたしますけれども、河川の水質については、この3点以外にも行っておりまして、16 河川 23 地点の測定を継続して行っております。図の中に、千波湖であるとか、委員御指摘の8ミリグラムの意味合いを記入するかどうかについて、できるとは思いますけれども、持ち帰って検討させていただければと思います。

【委員長】はい, ____委員。

【 委員】一つ意見,一つ質問です。さきほど議論のあった太陽光の問題。203 ペ ージについてですが、皆さんおっしゃったので、私としては、意見として申 し上げたいと思います。太陽光発電システムの100メガワットの目標の大半 が、十万原のメガソーラーという御説明でしたけれども、私も議会で一つ取 り上げまして、周辺住民や環境との調和の問題が、大きな課題であるし、税 金で購入した土地にファンドがつくってしまう。つまり、水戸市や県には、 収入が入らないということですから、そのあり方自体、私は問題だと思って います。そうではなくて、自治体自身が積極的に売電もするような、いわゆ る発電所をつくる。例えば、遊休地とか、水道の浄水場とか、いろいろな可 能性はまだまだあると思いますので、そういう点に積極的に取り組む姿勢を 示していただきたいと思います。個人住宅の発電の補助については、毎年応 募が殺到して、漏れてしまう方も実際にはいらっしゃるという状況でもあり ます。そういうことがないように公平に補助ができるような体制、予算もと るということが、私は必要ではないかと思います。今の原発の状況を見ても、 実質,今は原発ゼロですけれども,基本的には撤退をしていくということも, 自治体の姿勢としては示すべきではないかと。これは、意見として申し上げ ておきたいと思います。

質問と意見を兼ねてですけれども、207 ページの千波湖、桜川の浄化の問題と、それから、親水空間の問題で申し上げたいのは、千波湖浄化については、私も同じ思いなんですけれども、霞ヶ浦導水を活用してという点は、どうしても同意できない部分であります。今、漁協の皆さんが、那珂川から霞ヶ浦に相当の水を持っていかれると、鮎をはじめとした生態系に大打撃ということで、裁判までやって、事業はストップしています。足りない時には、那珂川にも水が来るというのが導水事業の理屈でありますから、そういう点でも環境にも良くないし、事業費も膨大です。私は、これに頼ることを掲げるのは、やめたほうがいいと思っています。今、渡里用水で那珂川の水を千

波湖, 桜川に入れていると思うのですけれども、毎年量が減っています。これを、もし続けるとしたら、もう少し本格的にやる。将来的には、那珂川に頼るということは、基本的に薄めるということで、浄化としては邪道じゃないかと思うんですね。基本的には、桜川の自流水をよりきれいにして、ひいては千波湖の浄化にも役立つと。そのほうが、経費もかかりませんから、そういう方向を目指すべきではないかと思います。そういう点で、私は好文橋から上流の桜川、歩いてみたことがあるんですけれども、非常に殺風景というか、三面張りの河川で、その先は大きなU字溝で、川辺に近づくこともできないような環境でありました。周辺には、まだまだ遊水地になれるような土地はあるので、そういう自然の力を生かした浄化策ということは、つまりは、親水空間の確保にもつながるんじゃないかなというように思います。この10番で書かれているのは、恐らく、駅南、駅周辺の桜川の親水空間の話だと思います。浄化とあわせた親水空間という点では、もう少し、千波湖の浄化とあわせた考え方を持つべきなんじゃないかという意見を持っているんですけれども、その辺はどうなのか。

それから,逆川ですね。逆川も河川の堤防がありますけれども,まだ歩道として東野のほうから整備がされている状況ではなく,偕楽園公園につながる河川でもありますので,その整備も位置付けてはどうかと思うのですが,あわせて,お聞かせいただきたいと思います。

【委員長】ただいまの件について、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】 ____でございます。ただいまの御質問にございました、桜川の親水空間でございますが、今回、ここに掲げてございますのは、駅南地区の国土交通省において行う遊歩道の整備といった事業でございます。今後、千波湖の浄化にあわせて、桜川の水質を改善するなど、遊水地等の自然の力を利用した河川の浄化について、県と協議してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】 _____でございます。逆川についても、親水空間整備を位置付けるべきであろうという御指摘でございますが、今回、計画に載せさせていただきました桜川、あるいは那珂川につきましては、堤外地の中に平らな部分があるという複断面の河川に対して、親水空間の具体的なイメージができるところを載せさせていただいたところでございます。逆川につきましても、高水敷はないものの、堤防の天端であるとかを親水空間として、整備可能な部分もあると思っているところでございますので、持ち帰られていただきまして、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】今の御質問に関しては、よろしいですか。はい、続けてどうぞ。

【 委員】すみません。引き続きですが、208 ページの親水空間との関係で、整備検討となっている膳棚、心字池、常照寺池とかいろいろありますが、常照寺池などは手付かずといいますか、自然そのままで、最近は、ホタルの生息もあるような環境でもあります。6水総の中で、どこまで進むかは分かりませんけれども、開発型ではなく、自然の形態を生かしたような整備に努めるべきではないかという意見であります。

お伺いしたいのは、212 ページの(仮称)東部公園の問題であります。特色ある公園にしていきたいということですけれども、面積も広いだけに、夢も膨らむのですが、高齢者のスポーツ・レクリエーションですとか、若者がやるスケートボードですとか、笠間のあそびの杜のような、小さい子も遊べる遊具の整備など、いろいろな方、特に、下市地区の方が期待をしています。スポーツ・レクリエーションゾーンや自然公園ゾーンの具体的なイメージというのは、書けるのであれば、もう少し具体的にお示しいただいたほうがよいのではないかというように思います。

それから、213 ページの森林公園について、森の交流センターの大規模改修とありますが、先般、私が訪れたときも、震災の影響からか、かなり痛んでいるのが気になったところであります。この大規模改修のイメージといいますか、全部を壊して、新たに整備するということではないんだと思うんですが、大規模改修ということですので、拠点として、どのようなリニューアルの方向性なのか、お示しいただければと思います。

【委 員 長】ただいまの件に関しましては,いかがでしょうか。はい,お願いします。

【執行機関】 ____でございます。ただいまの東部公園の御質問でございますが、整備内容の方針といたしまして、多世代にわたってスポーツやレクリエーションを楽しめるとともに、自然と親しみ、ふれあえる、健康の増進と自然環境との共生を、二つの柱としているところでございます。スポーツ・レクリエーションゾーンの具体的な内容を示したほうがよいとのことでございますが、現在、スポーツ需要の変化などを踏まえ、時代に合った整備内容を考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】 でございます。森林公園の森の交流センターの大規模改修でございますが、森林公園やその周辺について、農業部門で交流人口を増やし、地域の活性化に資するという目的で、各種の事業を展開しているところです。それをさらに拡大していくために、新たな機能を付け加えるなどの大規模改修等に取り組んで、さらなる交流人口の増加を目指していきたいと考えており

ます。

- 【委員長】はい,よろしいでしょうか。それでは,残り10分ほどになってございますので,恐らく,次のお二方で時間になってしまいそうですが。それでは, ___委員,どうぞ。
- 【 ____委員】208 ページの水辺空間と 213 ページの緑において,主要事業・ソフトの表で,どちらも市民主体でやっていくということが目玉となっているのですが,二つに分かれていても,市民から見ると,結局,同じことになりかねない。担当部署が違っているので,変な線引きがされると分かりにくいので,担当の壁を越えて,やっていくような考えがあるのかどうかということが1点。

それから、事務局の方にお伺いしたいのですが、こういった項目間の連携 というのは、この冊子の中で、どのように表現ができるのか、教えていただ ければと思います。

- 【委員長】ただいまの御質問は、前回、前々回もありまして、類似の事業が複数の ところで掲げられているというお話ですね。
- 【____委員】さきほどの話だと、事業そのものは別だということなんでしょうけれど も、一体としてやっていく必要性というのは、結構大きいのではないかと思 います。

【委員長】はい、お願いします。

- 【執行機関】ただいま、____委員から御指摘がございました、それぞれの項目の中で、複数の視点から事業を行っていくもの、あるいは、それぞれの施策の中、縦の施策の中で、違う観点からも効果のあるものについては、横の連携を図りながらやっていくべきだろうという趣旨の御指摘だろうと思います。今回の総合計画におきましては、一つの事業でありましても、複数の目的を持つものについては、それぞれの縦のライン、48の小項目の中に位置付けていくという整理でございます。実態として、それらをどのように事業展開していくのかという部分につきましては、3か年実施計画の中で、それぞれ取り組んでいく主要事業を位置付けた上で、関係課で連携して実施していきたいと思います。
- 【 委員】ありがとうございました。最初の質問なんですけれども、これは同じ事業が書いてあるという理解でよろしいのでしょうか。208 ページと 213 ページになります。まず、これは別々の事業でやるのはおかしくて、一体的な事業であるべきだと思います。それが、1点目の質問です。同じ事業だということであれば、今のお答えで、書き方については了解いたしました。208 ページで、ビオトープ等の整備というのがありまして、もう一方では、213 ペ

ージで、市民との協働による緑の保全というのがありますよね。これが、全 く違う場所で、違う事業でというような整理がされていれば、それで分かる のですが、ビオトープをやっておられる方は、周りの緑というのも、当然、 関心があるでしょうから、活動する市民の立場からしますと、両方の関係の 支援などを期待するのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

- 【執行機関】ただいま、____委員から御指摘がありました、208 ページの4番の項目につきましては、千波湖周辺ということで、場所を想定してございます。また、213 ページにございます2番の市民との協働による緑の保全につきましては、特別緑地保全地区、いわゆる、北側斜面緑地等を想定したものでございます。また、市内一円に広がります保存樹等の指定支援ということでありますので、この事業については、それぞれの項目の中で取り組んでいくという考え方でありますが、この主要事業に書かれているもの以外でも、水、緑という一体的に進めるべき事業もあるというように認識してございます。それらの事業については、さきほど申しましたとおり、関係課で連携しながら、事業を進めていくという考え方であります。
- 【 委員】千波湖の周辺とか、大塚池もいろいろなところで出てきますよね。208 ページとか、212 ページなど、この辺りも、やっている市民の方から見ると、分かりにくくなっているのでないかと思いますので、御配慮をいただければと思います。以上です。

【執行機関】実施に当たりまして、分かりやすいように取り組んでまいります。

【委員長】これが最後の質問になってしまいますが、よろしいですか。はい、____委員。

もう1点ですけれども、212 ページですね。緑豊かな空間の形成の中で、公園ですとか、街路樹とか、いろいろなものを増やして、緑豊かにしていこうという一方で、それを、今後、管理していくという課題というのも出てくるだろうと思います。例えば、街路樹等の葉が落ちても、市民が片付けるのはなかなか大変だとか、いろいろな問題が起きてまいります。それと、高齢社会にもなってまいりますし、そういったものとの将来的な考え方をどうしていくのか。緑を豊かにしながらも、そういったものも、どうしていくのか

ということを考えていく必要があると思います。ここでは、市民と協力体制 で維持管理に努めますとありますけれども、そういったことが、今後、でき るのか。また、市として、十分な支援体制がとれるのかということが、第6 次総合計画の中でしっかり位置付けられることが大切だと思います。

その2点、お願いしたいと思います。

【委員長】ただいまの御意見は、要望ということでよろしいですか。

【 委員】答弁をいただければと思います。

【委員長】はい、お願いします。

- 【執行機関】1点目の生物多様性について、____のほうからお答え申し上げます。この計画の中であげていますのは、自然環境調査でありまして、これは10年前に市内全域で、河川とか、森などの調査を行って、貴重な種等の調査を行った経緯がございます。これからも、そういった調査をしながら、貴重な種について保存をしていきたいと考えております。御指摘のありましたサギソウやカタクリ等につきましては、個別の事業の中で、農政部門などが公園整備等において取り組んでいる状況にございますので、引き続き連携し、目配りしながら、考えていきたいと思っております。
- 【委 員 長】よろしいですか。以上で、「豊かな自然との共生」についての審議を終了させていただきます。本日の各委員さんからの御意見について、内部で整理していただきまして、修正等も含めて対応していただきたいと思います。それでは、説明者の皆さんの入れ替わりがございますので、5分間休憩させていただき、5分後に再開ということでよろしくお願いいたします。

(説明員入れ替え)

【委員長】それでは、再開いたします。続いて、施策の中項目の3-3「交流を創出する魅力の向上と発信」について、審議を進めたいと思います。おおむね3時55分の終了を予定しておりますので、御協力よろしくお願いします。それでは、事務局から計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

- 【委員長】はい、ありがとうございました。たたいま、計画の概要について御説明がありましたが、委員の皆さんから、御意見、御質問を伺いたいと思います。いかがですか。はい、 委員、お願いします。
- 【____委員】市民会館にコンベンション機能を持たせて、中心市街地に設置するとい

うことは、もう明記することはできないのでしょうか。商工会議所の立場として、御意見をさせていただきたいのですが、これを中心市街地に持ってくることが、観光、交流人口のためにもいいのかなというふうに思っております。それと、水戸スタイルの教育ということについて、もう少し具体的に中身を教えていただければというふうに思います。以上です。

【委員長】はい、ただいまの2点に関して。

【執行機関】1点目の市民会館、中心市街地への位置付けということでございます。 その点につきましては、重点プロジェクトのほうでも、73ページの中心市街地、都市核における「まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト」の中で、2番の項目の中に、まちの新たな活力を創出するという視点からのコンベンション拠点として、新たな市民会館の整備ということを位置付けております。中心市街地に新たな市民会館を立地するということについては、市長のほうも議会の本会議で答弁したとおり、方針として固まっているということでございますので、この総合計画本体の中でも、できる限り、そういう表記ができるように、もう一度、見直しを図ってまいります。

【 委員】ありがとうございます。

【委員長】それでは、よろしくお願いします。2点目について、お願いします。

【執行機関】 ____でございます。水戸スタイルの教育につきましては、定義につきまして、70 ページのほうに、「未来への投資プロジェクト」のところで、水戸スタイルの教育に関する定義が掲げてございます。また、84 ページ、1-1-2 「学校教育の充実」の計画のほうに、水戸スタイルの教育でやっていく具体的な内容について掲げてございます。新たな総合計画におきまして、教育を大切にしてきた水戸の伝統をしっかり受け継ぎ、文武に代表されるような、水戸の先人の教えを踏まえながら、広い世界で活躍できる資質能力の育成や、郷土を愛し、社会に貢献しようとする心の育成などに係る取組を、水戸スタイルの教育として先進的に進めていくことで、水戸の子どもたちが次の世代をリードしていくことができるような取組を進めてまいりたいと考えております。

【委員長】よろしいですか。

【 委員】じゃあ、提案します。全国の小学校で、学級長とか学級委員長というのが全部なくなりました。村山政権の時だったと思います。リーダーシップを育てるという教育は、今、小学校からやっていません。よって、これを一つの、水戸が先進となり、リーダーとなる人を育てるという意味で、提案をしたいと思います。

それから, 商工会議所と青年会議所でやっている水戸検定。必要であれば,

これのジュニア版をつくらせますので、できれば、4年生の副読本と一緒に、 全員が受けて、全員が合格というような検定をやったらどうなのかという、 具体的な提案です。

先人の教えを教える、育てていくといった教員研修や副読本の整備やいろいろ具体的なことがなければ、掲げただけで終わってしまう。具体的に、もう少し、このようにやりますということを言わないと。つくば沿線を開発するときの一つのキャッチフレーズとして、つくばスタイルというのがよくありました。水戸スタイルというのであれば、水戸としての具体的な中身をもうちょっと詳しく書かないと、厳しいかなというふうに思います。リーダーシップの教育は、水戸から、ぜひ進めるべきだと思っております。

【委員長】確かに、二番煎じと思われないためにも、具体的につくったほうがいいですね。それは、お願いということでよろしいですか。

【 委員】はい。提案ということで。すみません。

【委員長】では、よろしくお願いします。はい、____委員。

- 【 委員】216ページに関連の質問です。216ページのちょうど中央部分に、計画の 1というのがありまして、ごみの減量化、資源化について記載しております。 これに関連の質問です。資源ごみの分別回収について、水戸市の中での町内 会。これは、どれくらい参加してるのか。やっているところと、やっていな いところがあるというふうに聞いているんですが、分別回収に参加、協力す る町内会を増やすという計画があるかどうか、お考えがあるかどうか、それ について伺います。
- 【委 員 長】 ____委員。申し訳ないんですが、実は、今の御質問のところは、さきほどまでのところなんです。ただ、お答えになられる方、いらっしゃいますか。 終わったところで恐縮なんですが、よろしいですか。すみません。お願いします。
- 【執行機関】 ____のほうからお答えさせていただきます。加入している町内会数というのは分からないんですけれども、24年度現在で、全世帯のうちの38.76パーセントの加入率ということで、ピーク時よりは、だいぶ下がっている状況でございます。
- 【副委員長】私も質問したかったんです。二つあったんですが、いい機会なので。今、 地域団体のところで、どこが回収しているのかということなんです。大体、 子ども会がやってるんですよね。私の町内会では、子ども会が13団体あった ものが、今、四つです。そういう流れの中でいくと、今後も回収する仕組み をつくらないと、ごみ減量の部分が成功しないんじゃないかと、市民として 危惧しています。お金をもらえるんで、今まで、子ども会が、一生懸命やっ

てきたんですよね。それで、旅行に行ったりしてたんです。

もう一つあるのは、有機金属、いわゆる資源の活用ですよね。これらの部分を、もう少し、お金になりますから、これを上手く回収する方法を考えていくと、もっといい仕組みができるんじゃないかなというふうに思います。 以上です。

【委員長】この辺に関しては、お答えになれますか。

【執行機関】まず、集団資源回収でございますが、平成 23 年度現在、団体数で 470 団体が登録されております。子ども会が中心でございますが、これは、例えば、町内会であったり、高齢者クラブであったり、その団体は問いませんので、その根底にある地域コミュニティの醸成というのが、一番大事だと思います。そういうものと相容れながら、団体数の増、参加世帯の増を図って、集団資源回収の増につなげていきたいと考えております。

それから、金属のことでございますけれども、アルミ、スチール。これは 缶を中心にやっているところでございますが、本年度、国のほうで法律もで きまして、大型家電、いわゆるレアメタルのほうの法的な整備もできました ので、これにつきましては、現在、試験的に、買い替えのときに、量販店で それを無償で引き取って、市の許可のもとにやっている状況でございます。 水戸市としても、早期に、大型家電の回収にも取り組んでいきたいと思って おります。

ていてはいけない訳でして、それらを網の目のように、一つの面に加え合わせ、三つも四つもあるネットワークを足し算する。そうした形のネットワークをつくらなければいけないんだというふうに思います。各種ネットワークと拠点との連携、融合ということが大事だと思う。この意見について、御意見、御見解を伺いたいと思います。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】 ____でございます。 ____委員の今の御質問でございますが、御提言を踏まえ、文言については、十分に検討してまいります。

【委員長】はい, 委員。

【____委員】ちょっと、私、よく存じ上げなかったせいなのかもしれないですが、コンベンションビューローという言葉が出てきていないように思うんですが、水戸市の場合、これはどうなるんでしょうか。

【委員長】はい、お願いします。

- 【執行機関】 ____でございます。コンベンションビューローにつきましては、以前、水戸商工会議所にございましたが、今年の3月末に解散になりました。今年の4月から、水戸観光協会のほうに機能を移し、そちらで機能強化を図り、誘致活動を行っているところでございます。また、今年の10月にコンベンション部会のほうが観光協会にできまして、機能強化ということで誘致活動を行っているところでございます。以上でございます。
- 【委員長】コンベンションビューローの会員は、ほとんど、観光協会に引き継がれましたよね。
- 【副委員長】前回の戦略的観光のところでも話したと思うんですが、さきほど、委員のほうから質問があって、仕組みづくりの話をしましたけれども、やはり、コンベンションビューローができて、その工程表をつくるに当たって、いつの時点で人を配置して、各自治体が競争をしていますから、それを大体、3年から5年くらいのリズムで、相手と戦って取っていくのかという仕組みづくりをしない限り、絶対に取り込めないのかなというふうに思います。私たち、そういうことをいろいろやってきましたので。さきほど、ネットワークの話がありましたけれども、もう少し、集中するところ、どこで責任を持ってやるのか、絵に描いた餅にならないようにするためには、どういうふうにするのかというのを、もう少し考えないと。各自治体の競争ですから、物も持っていないと戦いができませんよという部分のところも、この間、お話ししたと思うんですが、誘致するに当たって、そういうところまで考えて、この10年間で150万人の交流人口を増やしていくということが一番の柱じゃないかなというふうに思います。その辺のところを、絵に描ければいいのかな

と思うんですね。さきほど、____委員のほうからありました。はっきり言ったら、コンベンションビューローなら、コンベンションビューローの中に、そういう組織を置いておくとか、そういうことをやっていったら、成功するんじゃないかなと思います。以上です。

【委員長】ただいまの件は、はい。

- 【執行機関】ただいまの副委員長の御意見を踏まえまして,今後,強化の方法,方策 については,十分検討してまいります。
- 【委員長】はい、ありがとうございました。コンベンションビューローの件は、私も自分の所の組織がビューローの会員になっていて、会員向け勉強会で、宇都宮のコンベンションビューローの方をお招きして、勉強会をやったことあるんですけど、結構、軌道に乗るまで時間がかかったらしいんですよね。その独特のノウハウを蓄積していかなければいけないのと、当然、そのビューローのスタッフのノウハウだけじゃなくて、市内のコンベンションに関わる事業者が、それに向けて、一致団結してやっていかないと、なかなか大きな大会を迎え入れることはできないようなので、その辺は、ちょっと時間がかかるのかもしれないんですが、やっぱり、どこかがリーダーシップを取ってやっていかないと、多分、前に進まないんじゃないかなという気がします。そこのところは、まさに推進という言葉になってくるのかもしれないんですけれども、よろしくお願いしたいと思います。その他、いかがですか。____委員。
- 【 委員】前回、私、欠席してしまったんですけど、そことちょっと重なってくるので、議論があったんだと思うんですが、外国人観光客を積極的に増やしていくという文言がどこにも出ていなくて。前回、東京オリンピック絡みでの御意見も出てたようですが、当然、そこに絡んだ観光客の対応というのがあるのかなと思います。その辺り、例えば、具体的には、おもてなし力の向上で、マイスター制度だとか、観光ボランティアを育成するという視点で、どのようなテキストで、誰が講師になって、どういうレベルをマイスターの合格ラインにするのかとか、その辺りで、お考えのことを具体的に少し教えていただきたいなと思います。

【委員長】ただいまの件は。はい、お願いします。

【執行機関】 ____でございます。外国人の誘客,誘致につきましては,資料の 169 ページの 10 番にあるように,国際観光の推進ということで,記載されておりますので,そちらのほうを御覧いただければと思います。また,今後,おもてなしマイスター制度の創設に向けまして,十分に検討してまいりますので,その中でもあわせて,外国人の方の誘致,おもてなしについても検討してま

いりたいと思っております。以上でございます。

【委 員 長】はい、____委員。お願いします。

【 委員】今の 委員のお話と関連するんですけれども、おもてなしマイスター 制度を創設するということは、大変結構なことだと私は思うんです。どうい うマイスターにするのかというときに、やっぱり、水戸の特色に応じたもの でなければ、ならないんだと思うんです。いろいろな先進例を見ますと、倉 敷などでは,蔵のまちで,ハード面のバリアもあるので,困っているお客さ んがいたら手を差し伸べるというようなことで、バリアフリーの講座を受け たり、高齢者の疑似体験をしたりというような、いろいろな講座をやったう えで、認定証をいただいた方がマイスターになっているようなんです。です から、水戸で、じゃあ、どういう観光客を想定して、どういうおもてなしを するのかということがないと、あまり同じでも仕方がないのかなと。今言っ たことは、どこでも共通することかもしれないですけども、そういうビジョ ンがあれば、お聞きしたいなと思ったんです。困っている方に対して、おも てなし処として、店舗毎に提供できるサービスを登録いただくようなことを **倉敷ではやっているようなんですけど、まち全体として、歓迎している雰囲** 気になるという点では、非常にいい取組かなと思ったんです。もし、具体的 なところがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つですね,221ページに関して,いろいろな拠点で交流をしようと いうことが書かれているんですけど、前回、 委員が、ジオパークのこと を提起されていたと思うんです。私もよく分からなくて、いろいろと聞いて みたんですけども, 茨城大学の先生たちが中心になってやっておられて, ず いぶん立派な地質観光マップというものもネットでダウンロードできたんで すよね。知らずにいて非常に勉強になりました。要するに、地勢学的に水戸 市の成り立ちだとか、それに伴う歴史だとか、経済だとか、それぞれぶつ切 りじゃなくて, 体系的に水戸の歴史が学べて, 非常に面白いということで, 今度、3日、4日ですか、全国から集まって、水戸でイベントをするという ことも聞きました。まさに、産・学・官によるいろんなイベントの一つとし てもそうだし、歴史・観光ロードというのもそうですけど、こういう地質観 光マップもあるんだなと思いました。そういう,既にある連携の形としては, どこまで計画に明記して位置付けるのかということは、検討の余地はあると 思うんです。こういうものをもっと発掘といいますか、市民に知らしめるよ うな取組をするというのも大事なのかなというふうに思いました。温泉地な どでは、これは面白いということで、温泉街を挙げて、ジオパークに取り組 んでいる自治体もあるようです。その点では、まだまだちょっと、水戸市で は位置付けが弱いのかなと。私も知らないくらいでしたので。ですから、一つ、あらゆる可能性を生かすという点での姿勢が必要じゃないかなと思うんです。ちょっと、関係課がいるかわからないんですが、ジオパークについての取組状況もあわせて、お答えいただければと思います。

- 【委員長】はい、ただいまの件では。最初のマイスターのほうですね。お願いします。
- 【執行機関】 ____委員のマイスターの御質問について、お答えいたします。今、 ___委員から御指摘のありました倉敷などの先進事例につきましては、我々も調査、研究しているところでございまして、そちらから、いろいろなことを学びまして、今後、水戸のまち、商店街、事業者を挙げて、おもてなしができる制度について、十分に検討してまいりたいと考えております。
- 【執行機関】2点目のジオパークの件でありますけれども、今回、219 ページから位置付けております「魅力ある交流拠点の形成」につきましては、基本的に、222ページにありますとおり、主要事業として、既存の資源を生かしながら、魅力発信・交流拠点としての機能強化を図っていくという考え方でございます。ただいまのジオパーク等については、魅力発信・交流拠点という視点ではなく、観光を進めていく上での、重要な資源というような位置付けの中で、2-2-1の柱、「戦略的観光の振興」の中で、そういった資源としての活用も含めて、こちらの施策を推進する中で、検討してまいりたいと考えております。以上であります。

【 委員】関連してよろしいでしょうか。

【委 員 長】どうぞ。

【委 員 長】今のは、御意見として、よろしくお願いいたします。はい、____委員。

【____委員】話題を変えます。226 ページに目標指標という表があります。その番号の3番。ミトノートの配布部数を増やしますよという意思表示になっており

ます。ミトノートの創刊号を拝見したんですが、水戸をPRするのに、すばらしい冊子だというふうに思っております。編集に当たった人は、かなり有能な人が取り組んだんじゃないかというふうに想像しております。ところで、ミトノートの発行は、年に一度くらいを考えているのかどうか。平成24年度に1万部、平成35年度に5万部と、その間は一体どうするのか、いわゆる編集、発行の計画をお持ちだったら、御説明いただきたい。

【委員長】ミトノートの発行、お願いします。

【執行機関】 でございます。ミトノートはこちらでございますが、昨年、1万部、初めて発行いたしました。今年もまた、同じように1号を発行してまいります。35年度に5万部としておりますが、今後、年に一つないし二つということで、テーマを決めて、シリーズで出していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【委員長】はい、よろしいですか。

【___委員】はい。

【委員長】その他、いかがですか。____委員、お願いします。

【 委員] 3 - 3 については、5 水総でもなかった、ブランド力の向上であるとか、 戦略的な観光PR活動を推進するということで、かなり意欲的なテーマを盛 り込まれたなという印象を受けております。ただですね、例えば、このブラ ンド力の向上ですとか,これは要するに,内部的な評価ではなくて,外から の評価なのかなと。市民であるとか、市外の方、県外の方からの評価が、イ コール、ブランド力なのかなという感じは受けております。ここでも、目標 指標で、地域ブランド調査を246位から100位以内に持っていくんだという、 かなり意欲的な目標を立てておりますけれども。ただですね、ブランド力の 向上にしても, やはり, ブランドを高める戦略的な取組がなければいけない のかなという感じはしました。ここで、いろいろと計画に掲げられておりま すけれども,こういったものを組み合わせていきながら,どうやって,地域 外の人であるとか,物であるとか,又はお金を呼び込んでいくのか。これも, 一つの大きな戦略なんだろうと思いますけれども、どうしてもつくり手の視 点になってきてしまう。受け手側の発想というのが、ブランド戦略の基本な んじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういったものを、どう やってこの中に取り入れていくのか、ちょっと、その辺の考え方をお聞かせ いただきたいなと思います。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】____でございます。戦略的なブランドをどのように進めていくかということでございますが、やはり、委員さんおっしゃいましたように、総合的に

やっていくものだと思っております。こういうものを具体的にやっていきますということではないんですが、総合的に勘案して、水戸市全体で、水戸市の全課が一丸となって、そして、私どもも協力し合って、一丸となってやっていく。そして、市民の方々にも、水戸ってこんなにいいものがあるということを、一人一人に認識していただきまして、市民からも発信していただきたい。そのような方向で、外に向けてやっていくという戦略と、市民に対しても、水戸市ってこんなにすばらしいんだということを、意識付けといいますか、PRしていくようなものもあわせながら、総合的にやってまいりたいと考えております。

【委員長】よろしいですか。その他には、いかがですか。

【副委員長】224 ページの2番のブランド力のところで、水戸の梅の産地づくりについて、どんなイメージで考えられているのか。

それともう一つ。前回もお話したんですが、水戸のブランド力で、観光の 5 要素、もしくは、私たちが生きていくのに必要な衣・食・住の食の部分の ブランド力が、3-3-2の中で欠けているんじゃないかなと。たまたま、 図書館に行ってみて、『水戸黄門の食卓』という本を読んだんです。そうしたら、この中に、いろいろとアイデアがありましてね。古代から始まり、大体、 江戸時代あたりに食文化の流れができ上がっているんですが、大きな郷土料理なり、水戸黄門が何を好んでいたのかとか、そういう視点も含めて開発をしていくのが、ブランド力ではないかな。ありきたりではなく、歴史の中から拾い出すと、いいものができるんじゃないかなというふうに思うんです。 前も戦略的観光の部分で言いましたけど、このブランド力の向上には、食の部分が書かれていない。以上、二つです。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】 ____でございます。まず、御指摘の水戸の梅産地づくり。これの内容について、御説明させていただきます。梅といいますと、全国的に有名になっておりますが、それは、偕楽園の梅、梅の花でございまして、梅の、いわゆる食品としての果樹としては、ほとんど知られていないのが実情でございます。この中で考えておりますのは、果樹としての梅の可能性がありますので、その生産振興。そして、付加価値をつけた加工、また、販路拡大に向けたPR等。そういうものを、お菓子屋さんですとか、梅酒のメーカーが、実際にいろいろと展開していく上で、協議をしながら、現在、進めているところでございます。

もう一つ、水戸黄門のお話も出ましたけれども、我々、農産物の提供ということで、実際、水戸黄門については、ラーメンでありますとか、いろいろ

ございます。そういうものも、農産物の振興に上手く役立つような展開ができたら良いと考えてございますので、表現については、そのようなことも含めて、入れられるかどうか、持ち帰って検討いたしたいと思います。以上でございます。

【副委員長】梅の産地づくりのところは分かりました。その産地をつくるのに、仕組みづくりとして手っ取り早いのは、私もたまたま農業のほうを手がけておりますが、今、耕作放棄地がものすごくあるんですよね。これらを、何か、行政の仕組みとして上手く活用できれば、その耕作放棄地が、梅の資源になるんじゃないかな。市街地の外側には、びっくりするほど耕作放棄地があります。それらの活用を、仕組みづくりの中で考えられたら、この10年間で、いいものができるんじゃないかなと思います。以上です。

【委員長】はい、お願いします。

- 【執行機関】今、御指摘のありました耕作放棄地。様々な施策を行っておりますが、梅に関してはですね、手を挙げて、実際に栽培をしていただく農家にとって、栽培自体が経営的に成り立つ、所得も向上させる、そういう魅力あるものでないと、実際に栽培される方は手を挙げないということもございます。我々の支援としては、補助金等もありますが、やはり、実際に、梅が大きくなって、収穫ができたときに、どのように販売して、所得を上げられるのか。その辺をよく考えて、生産者、加工等、それから、実際に販売できるか等も含めて、協議しながら進めてまいりたいと考えております。
- 【委 員 長】よろしいですか。はい、その他、いかがですか。____委員、よろしいで すか。
- 【____委員】梅をつくるというところで、今、思い出したんですけど、近所の家で空き地があったんです。それで、梅を植えて、栽培を始めたら、突然、何年かして、辞めちゃったんですね。やっぱり、空き地にしておくのと、栽培をしたときの税金のかかり方が違うんだそうです。だから、今の空き地も、空き家にしておくほうが、更地にするよりいいとか、そういう問題も兼ねあってきたりして、うまくその辺が進んでいかないのかな。これは、ほんの一部なので、梅栽培をする土地に関しては、当てはまるかどうか分かりませんけど、普及していくということは、そういう兼ね合いもあるので、簡単にはいかないのかなと。

それと、去年、梅まつりで、梅酒の試飲会がすごくにぎわったんですね。 水戸の梅の産地として、どれくらいの梅酒、お酒が出たのかな。何十種類も 全国から集めたと思うんです。そういうときに、水戸をPRしていかないと、 イメージ的に弱いんじゃないかなというのはあります。せっかく、あれだけ 人が集まるイベントができたので、さらに、水戸の梅としてのPRもうまくかみ合わせていけたらいいんじゃないかなと思います。

- 【委員長】ただいまの件、多分、前段は税制によるものですよね。普及要因になる のか、障害になるのかというところ。二番目は梅酒の件ですね。
- 【 委員】水戸が、どれくらいPRしているのか。

【委員長】はい、お願いします。

- 【執行機関】 _____ 委員の今の梅酒大会、水戸の梅まつりで開催しました梅酒大会についてお答えいたします。今年の3月に、第1回の大会としまして、全国から157 品種の梅酒が集まりまして、東日本初の全国大会を開催させていただいたところでございます。そちらの中で、水戸市内の二つの酒蔵さんから、合計6種類の梅酒が出品されまして、そのうちの一つが、今回、日本一になったものでございます。また、来年の3月も、第2回ということで、梅酒の大会、規模を拡大して開催していく予定でございますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。
- 【 委員】水戸市のPRを強くお願いします。
- 【委員長】前段の件は、今日はちょっと難しいですかね。今、お答えいただくのは。 はい、お願いします。
- 【執行機関】 でございます。税のお話ですけれども、固定資産税の中で、平たく言いまして、一番安いのは、農地。 委員がおっしゃった雑種地になりますと、高くなります。ですから、耕作をしましたよ、農地として扱っていますよということで、申告とかをしていただければ、農地という扱いになりうるということでございますので、税部門との連絡調整が非常に大事だということでございます。以上です。
- 【委員長】はい,ありがとうございました。それでは、残り5分を切っておりますが,あと、お一人ぐらいかと思うんですが、よろしいですか。これが、最後の質問になるかと思うんですが。____委員、お願いします。
- 【委員長】ただいまの御指摘に関して、いかがですか。

- 【執行機関】ただいま、____委員から御指摘ありました、新たな市民会館の整備につきましては、他の項目で、主要事業のハードという位置付けを行っております。今回、コンベンション施設の強化ということで、その市民会館ができ上がった後のコンベンション施設の強化というような位置付けを想定していたところでございますけれども、ハードとしての位置付けにつきましても、他の施策とのバランス等を考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【委員長】表現のことですね。

【執行機関】ただいまの御指摘を踏まえて、全体的な見直しを図ってまいります。

【____委員】市民会館をつくるというハード事業としての計画は、どこに書いてある んですか。

- 【執行機関】198 ページに、3-1-2 「芸術・文化の振興」の項目でありますけれ ども、198 ページの主要事業・ハード、整備計画におきまして、1番の項目 に、新たな市民会館の整備ということで、ハード事業としての位置付けを行 っているところでございます。
- 【 委員】はい、わかりました。確認しました。どうも、ありがとう。
- 【委員長】それではですね、お時間のほうも押してきております。3-3「交流を 創出する魅力の向上と発信」については、本日、皆さんから出された意見を 詰めていただき、また、御対応いただければと思います。議題に掲げました、 基本計画各論案については、以上をもって、一通り終了といたします。

本日の審議と別に,前回まで御議論いただいた内容に関しまして,事務局より資料が提出されておりますので,説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ありがとうございました。資料1及び2について、委員の皆さん、何か 御意見とかございますか。それぞれに、計画の中での位置付けとか、そのス タンスをですね、丁寧に御説明いただいたかと思うんですが。御理解いただ いたということで、よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました審議は終了いたしました。委員の皆さんからは、何かございますか。はい、よろしいですか。

最後に、私のほうから、1点だけ。今日、____委員からも御指摘ございま

したが、今回の計画で、施策や事業の目的に沿って、一つの事業について、 複数の計画に紐付けられているものがあります。その場合に、主要事業のハードについては、事業費の関係で、主となる項目についてだけ、記載しているような形になっているんで、さきほどの市民会館の話もそうですが、関係しているのにそこに出てきてないということがあるんです。これをですね、市民に分かりやすい計画としていくためにも、ハード事業であっても、複数の項目に関係するものについては、それぞれに掲載していけないかということを、御検討していただきたいと思います。お願いということで、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、何か連絡事項等、ございますでしょうか。

(事務局説明)

【委 員 長】それでは、本日の委員会は、これで終了したいと思います。もし、この後、何か御意見がございましたら、事務局のほうにお願いいたします。

以上を持ちまして,第4回の水戸市総合企画審議会第2小委員会は,閉会 させていただきます。今日は,どうもありがとうございました。